

通話録音装置利用申請書

魚沼市長 様

申 請 者	住 所	
	氏 名	
	生年月日	年 月 日生まれ（ 歳）
	電話番号	

通話録音装置を利用したいので「魚沼市通話録音装置貸与実施要綱」を承諾のうえ、要綱第3条の規定に基づき申請します。申請に当たっては、裏面の通話録音装置利用に伴う誓約事項に同意します。

(1) 家族構成

氏 名	続柄	年齢	日中の状況
			在宅・不在
			在宅・不在
			在宅・不在
			在宅・不在
			在宅・不在
			在宅・不在
			在宅・不在

(2) 該当があれば、次の□にチェックを入れてください。なお、審査の段階で、電話による聞き取りを行う場合がありますのでご了承ください。

- 過去に特殊詐欺、悪質商法等の被害に遭ったことがある。
- 過去に特殊詐欺、悪質商法等の被害に遭いそうになったことがある。
- 特殊詐欺、悪質商法等が疑われる電話が頻繁にかかってくる。

(裏面)

#### 通話録音装置利用に伴う誓約事項

- 1 装置は、私自身の責任において大切に使用します。
- 2 装置を、第三者へ譲渡や貸与をしません。
- 3 装置が故障、破損又は紛失したときは速やかに市へ届け出ます。
- 4 通話録音装置利用申請書の内容に変更があったときは速やかに市へ届け出ます。
- 5 通報機能を使用する場合は、正常に作動することを定期的を確認し、不具合があった場合は市へ連絡します。
- 6 万一、故意又は重大な過失で装置を破損、紛失したときは、市が提示する実費（修理又は再購入価格相当分）を負担します。
- 7 装置を利用しなくなったとき、又は通話録音装置貸与終了通知書により通知を受けたときは、速やかに装置を市に返還します。
- 8 特殊詐欺や悪質商法の被害防止の普及啓発を図るために、市が装置に録音されたデータの提供を求めたときは録音データを無償で提供することに同意します。また、装置の使用状況等に関する市の調査に協力します。